

**令和7年第3回姫路市議会定例会（未定稿）**

**令和7年9月16日（火）**

**○塚本進介議員（登壇）**

改革無所属の会、塚本進介です。

通告に基づき、4項目について質問いたします。

第1に、上下水道事業について伺います。

近年、線状降水帯による集中豪雨が各地でニュースとなっています。姫路市においても、これまでにない雷雨や大雨が頻発しています。

市民の生命と財産を守るため、排水対策の強化について、市の取組状況と今後の方針をお尋ねします。

第2に、地域コミュニティの変化に対応した平時の公共の役割について伺います。

防災訓練を通じて、災害時における自助・共助・公助の連携を強化する必要があります。しかし、少子高齢化や働き方の多様化、住民意識の変化により多くの自治会長が持続可能な活動に苦慮しています。

こうした状況を踏まえ、姫路市が地域の防災訓練とどのように関わっていくのかお尋ねします。

第3に、姫路市の国際性と郷土愛を育む学校教育について伺います。

先日、日本で外国人児童数が最も多い小学校を視察し、今後姫路市でも同様の課題に直面することを強く実感しました。

国際性と郷土愛を育む学校教育を考える上で、市内在住の外国人との関わりは重要な要素です。

市内には外国人児童の割合が20%を超える学校もあり、全国的傾向と同様に特定地域への集住が進んでいます。日本語に不自由な児童も少なくなく、学習面での困難が懸念されます。

そこでまず、姫路市の小中学校における外国人児童数や集住の実態、そして今後の見通しについてお尋ねします。

第4に、多文化共生社会について伺います。

私は、今後到来する共生社会に備えることが姫路のウェルビーイングを高め、住み続けたい姫路の実現につながると考えています。

近年、多文化共生の基本方針や指針を定め、全庁的に取り組む自治体が増えています。

姫路市として、同様の方針を設定するお考えはあるのか。さらに、多文化共生に対する市の本気度と具体的な取組をお示してください。

以上で、第1問を終わります。

**○石堂大輔議長**

種谷上下水道事業管理者。

**○種谷 康上下水道事業管理者（登壇）**

私からは、1項目めについてお答えいたします。

本市の下水道事業に係る雨水排水対策は、市街化区域を対象に雨水管理総合計画を策定し、全128排水区のうち19排水区の重点対策地区を定め、下水道増補管や排水ポンプ場などの施設整備を優先的に実施しております。

対策の計画降雨は、昭和47年の事業当初より5年確率降雨を整備目標としておりましたが、降雨の局地化、集中化、激甚化を踏まえ、平成25年に10年確率降雨に引き上げ、強化を図ってまいりました。

今後も、雨の降り方や現行計画の施設整備の効果を検証しつつ、必要があれば対策強化の見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

村田危機管理担当理事。

**○村田 泉危機管理担当理事（登壇）**

私からは、2項目めについてお答えいたします。

地域の防災訓練への市の関わり方についてでございますが、自主防災会を中心に地域の実情に応じた防災訓練が定期的実施され、住民の方々の防災意識の向上や防災資機材の取扱いなど、知識や技術の習得はもちろんのこと、訓練を通して築かれる顔の見える関係づくりが地域の災害対応力の向上に重要な役割を果たしているものと考えております。

このため、本市では地域の防災訓練が円滑に行えるよう、訓練計画の作成支援や関係機関との連絡調整、必要な防災資機材の提供など、その活動支援を図ってまいりました。

また、近年の社会情勢の変容を踏まえ、各地域での自主的な防災活動が今後も継続して実施できるよう、好事例の取組を他の地区連合自主防災会の方々に見学していただく地区防災訓練モデル事業を令和2年度から開始し、具体的な訓練内容や工夫の学びが各地域での防災訓練の実践につながるよう努めております。

加えて、昨年度創設したひめじ防災マイスター認定制度では、これまでに市政出前講座や地域の防災訓練に、延べ80名余りのマイスターを派遣し、避難所運営訓練などのサポートに携わっていただいております。

今後も、各地域で持続可能な活動が展開されるよう、防災訓練をはじめとする自主防災会活動のバックアップを本市が担い、災害時に大きな力となる共助の力を高める取組を進めてまいります。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

平山教育次長。

**○平山智樹教育次長（登壇）**

私からは、3項目めについてお答えいたします。

外国人児童生徒の在籍数について、本年5月1日現在572人であり、経年変化から推察すると今後も増加していくと考えられます。

集住状況については、集住化がみられる地域がある一方、全市への散在化も進んでおります。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

大前観光経済局長。

**○大前 晋観光経済局長（登壇）**

私からは、4項目めの在住外国人と市民がともに暮らす社会への行政の向き合い方についてお答えいたします。

まず、多文化共生の基本方針を設定する考えにつきましては、令和4年3月に策定した姫路市国際化推進プランでは、基本理念である多文化共生社会の実現のため、多様性（ダイバーシティ）を尊重する意識づくりと包摂性（インクルージョン）のある暮らしやすい社会の構築を基本目標に様々な施策を展開していくこととしております。

今後は、令和9年3月を目途に策定予定の国際戦略に姫路市国際化推進プランを統合することとしており、より幅広い分野を対象とした戦略として、関係機関や庁内関係部署との連携や役割分担を図りながら、多文化共生社会の実現と国際交流の推進に引き続き取り組んでまいります。

次に、多文化共生に対する市の本気度と具体的な取組でございますが、本市では多文化共生社会の実現に向け、公益財団法人姫路市文化国際交流財団と連携して、日本人住民と外国人住民の交流の場づくり、外国人住民に対する生活相談や情報提供などに積極的に取り組んでいるところでございます。

交流の場づくりといたしましては、多文化の紹介・交流に関するイベントである国際理解講演会やひめじ国際交流フェスティバル等を開催しております。

外国人住民の生活支援といたしまして、日本での生活習

慣や必要な会話などを学ぶ機会を提供する日本語教室の開催、多言語による生活情報誌「V I V A！ひめじ」や生活ガイドブック「ハンズオンヒメジ」の発行などの情報発信、外国人相談センターにおける多言語による生活相談のほか、就労支援、医療や緊急・災害時の情報提供の仕組みの整備等を行っております。

また、多文化共生の地域づくりに向けて、外国人住民の地域づくりへの参画や外国人コミュニティとのネットワークづくりを促進し、在住外国人の皆さんが地域になじんで安心して生活できるように努めているところでございます。

このような施策を通じて、引き続き全ての人にとって豊かで暮らしやすい社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

9番 塚本進介議員。

**○塚本進介議員**

2問目以降を続けます。

上下水道事業について伺います。

まず、雨水排水管理計画と今後の工事予定について確認します。

計画で定める想定基準を満たせるのはいつ頃になるのか、お尋ねします。

**○石堂大輔議長**

種谷上下水道事業管理者。

**○種谷 康上下水道事業管理者**

お答えします。

雨水管理総合計画では、計画期間として1期から3期までの段階に応じた対策方針を定めています。

計画期間として1期、2期はそれぞれ15か年で合わせて30年間、3期はそれ以降とし期間は定めておりません。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

9番 塚本進介議員。

**○塚本進介議員**

災害発生は確率の問題であり、100年災害が起こらない可能性もあります。一方で、合流区域における増補管工事は効果が大きいと考えられます。

これらの工事を前倒しで実施することについての市の考えを伺います。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

お答えします。

計画に位置づける増補管等の工事の前倒しにつきましては、これに見合う技術職員と財源の確保という2点の課題があります。

技術職員につきましては、下水道事業がですね、取組が雨水対策だけではなく老朽化対策、地震対策、それから処理施設の統廃合など多岐にわたっておりまして、技術職員が十分に確保できておらず、仮に現予算が確保できたと、事業費を上乗せできたとしても執行は困難であると考えております。

財源につきましては、姫路市下水道事業経営戦略で中長期的な視点で健全経営を維持する観点から、事業費を可能な限り平準化することとしておりまして、雨水管理総合計画に位置づけている事業につきましても、効率よく進める必要があると考えております。

今後も、5年ごとに計画の見直しを行いますが、投資財政計画と実績との乖離が著しい場合などは、必要に応じて随時計画を見直しながら、安定的に下水道サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

もちろん行政には、予算制約やあるいは人的制約がありますが、市民が求めているのは安心・安全への確かな対応です。

上下水道事業においては、集中豪雨対策と老朽化対策の両方に注目が集まっています。ぜひ、予算を拡充して事業を進めるべきと考えています。

そこで伺います。

直近の水道事業は黒字決算が続いていますが、現在の経営状況をどのように分析しているのかお答えください。

その上で、18億円の黒字をどのように活用するのかお尋ねします。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

経営の健全化を示す経営指標としまして、水道事業費用

に対する水道料金の収入の比率を示す料金回収率がございます。令和6年度実績は112.73%で、物価上昇の影響を受けて前年度に比べて5.22ポイント低下したものの、100%を超えておりますので、健全であると考えております。

また、施設の健全性を示すものとして、管路総延長に対する法定耐用年数を経過した管路の割合を示す管路経年化率というのがございます。

前年度に比べて悪化したものの、管路総延長に対する令和6年中の管路更新延長の割合を示す管路更新率は工事の進捗に伴い改善しております。

総合的に勘案すると、現状では健全経営を維持できているものと考えておりますが、今後も計画的な維持管理と施設更新を行いまして、健全経営の維持と強靱化を着実に進めたいと思います。

また、18億円の黒字をどのように活用するかについてでございますが、本年度、議案にも提出しております令和6年度の当期純利益18億2,000万円のうち、現金の裏づけのない8億9,000万円につきましては資本金に組み入れまして、残りの9億3,000万円につきましては建設改良積立金として積立、今後の大規模投資事業の財源として取り崩す予定でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

売上、経費、積立を改めて具体的にお示しください。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

積立金でございますが、建設改良積立金につきましては令和6年度末現在高が約80億円あります。現計画では、令和11年度までにさらに67億円を積み立てる予定としております。

この金額は、新浄水場建設事業の最終年度に当たる令和12年度までに総額129億円を順次取り崩す予定のため、令和12年度末では18億円となる見込でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

かみ合っていないところがあるんですが、売上と経費と積立について伺ったところであります。

積立金を増やすとのことですけど、今後の見通し、それから運用実績、それから将来の見込みをお知らせください。

また、水道事業で借入れを行っていると思いますが、支払利息、返済金利の全体像について伺います。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

水道事業の借入れの総額でございますが、令和6年度末の企業債の残高は約204億円、令和6年度決算の支払利息は約2億5,000万円、支払利息は年利率は0.3%から4.65%で、平均利率は1.22%でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

売上は水道利用料なんで100億円で、82億経費があるということで18億円残っている。そのうちの9億を積み立てると。非常に優良だということです。

借入額っていうのは、1.2%で借りてるってことですが、積み立ててるお金はもっと少ない金額で運用してます。

ところで、甲山浄水場関連の大型工事について伺います。

まず、現状の取組状況、そして前回入札が不調となった経緯や見込みについて、詳細に金額も含めてご説明ください。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

甲山新浄水場については、令和6年7月に事業方式をDB方式として総合評価落札方式による一般競争入札公告を行いました。税抜き予定価格239億8,000万円に対し224億4,000万円と令和7年4月に契約いたしました。

現在、施工業者が基本設計中でございまして、令和12年度の完成を目指して事業を進めております。

また、新浄水場に付随する関連事業についても、令和4年度から仕様発注により各種工事を施工中でございます。

前回の入札不調となった経緯や見込みでございますが、不調となった案件は事業方式をDBM方式とし、新浄水場本体を含む一連の関連施設の整備と15年間の維持管理、メンテナンスを含めた事業として、税抜き予定価格171億1,000

万円で令和3年8月に入札を行いました。議員おっしゃるように入札は不調でございました。

入札の不調の要因については、いわゆるコロナ禍において、長期の事業に対する先行きの不透明感や物価情勢等の変動などの不確定要素を事業者がリスクとして捉え、想定費用を割増しせざるを得なかったものと分析しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

甲山浄水場ですが、おおむね周辺入れて300億、もともとの入札前の見込みが171億ということですので、100億近くぶれているわけでありまして。

不調により入札時期がずれ、同様の施設整備に必要な費用が大幅に増加しました。結果として、市民がその負担を受け止めざるを得ない状況となっておりますが、物価高の中、市民は節約を強いられています。

その一方で、上下水道料金の値上げも受け入れてきました。その効果について、収入増はどの程度ですか。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

お答えします。

本年4月に平均12.1%の料金改定を実施しております。令和7年度から11年度の5か年で約55.6億円の収入増を見込んでおります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

一般に、会社でこんなことが起こったらですね、本当に責任を取らなきゃいけないときです。大企業であるということと、生活インフラに直結するということでこのままなっております。

黒字を積立に回しています。世代間負担の調整や市民負担における激変緩和の意味があると理解をしますが、そこで伺います。

今後の建築価格や物価上昇率について、市が立てている見通しを教えてください。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

お答えします。

姫路市水道ビジョンの中間見直しに際しましては、令和6年度に行った中間見直しの際に、近年の物価上昇率の推移を参考に、平均2%から3%の物価上昇を見込みまして、令和7年度からの5か年の建設事業費を算出しております。

見直し前の事業費と比較いたしますと、約152億円の増となります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

甲山浄水場の工事でも明らかなように、将来の建築価格を予測することは極めて難しい時代です。だからこそ、安心・安全な水を市民にこれからも安定的に届けていただきたいわけですが、黒字決算を積立てに偏らせるのではなく、工事を前倒しするとともに、さらに上下水道局全体の予算規模を拡充する、こういう工夫が必要だと考えます。

この点について、重ねて市の考えを伺います。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

ありがとうございます。お答えいたします。

下水道事業につきましても前倒しとするということなのですけれども、同じようにですね、水道事業と同じように黒字を全て事業費につぎ込みます。予算を確保したとしてもですね、技術職員の確保、それから財源の確保ということがございます。

財源の確保も、水道事業でさらに予算を拡充するとなりますと、さらなる水道料金の改定ですとか企業債の発行額を増やすというような必要もあることから、困難であると考えております。

見直しをした現行の水道ビジョンに基づき計画的に進めておりますが、下水道事業と同じように激変等がございましたら随時見直す予定しておりますので、今後も全ての市民に安全で良質な水道水を安定して供給できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

水道料金もこんなに上げなくてもよかったんじゃないかというようなことも考えるところであります。

応援もしてますんで、頑張ってください。

次の項目に進みます。

災害に対する意識を高めることは一般的に難しいものです。特に、姫路市民の中には、姫路は災害が少ない地域という認識が強いように感じます。

姫路市の災害リスクについて、他都市と比較してどのように捉えているのか、お伺いします。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事

本市ではこれまで幸いにも大規模な災害の発生が少なかったものの、活断層である山崎断層帯を直下に抱え、今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等大規模広域災害では、国からの速やかな支援などが届かないという可能性も十分考えられます。

また、近年の気候変動に伴う線状降水帯による集中豪雨等が各地で発生し、甚大な土砂災害や浸水被害が相次いでいることから、本市におきましても、同様の災害がいつ発生しても決しておかしくない状況にあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

市民の災害意識を上げるというのは非常に難しいと共感します。だからこそ、行政は市民以上に、そして他都市以上に防災・減災の啓発に取り組む必要があると姫路で思います。

そこで伺います。

地域で行われる防災訓練への行政の関与をこれまで以上に強めるべきではないでしょうか。よりよい防災訓練を行うためには参加率を高めること、若者を中心に参加したくなる仕組みをつくること、そして防災・減災に実効性を持たせることが重要です。

現在の防災訓練について、改善が求められる点はどのようなところにあるのかお尋ねします。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事

先ほどの答弁でも申し上げましたが、各地域で持続可能な活動が展開されるよう、自主防災会活動のバックアップを担うことが本市の役割と考えております。

地域が主体となった防災訓練は、いざというとき、地域住民の皆様が連携して迅速に行動するための力を育む上で重要であり、訓練計画の作成支援など、行政が地域の自主的な活動を後押しすることにより、より効果的な訓練が行えるものと考えております。

また、改善が求められる点につきましては、参加者の固定化や参加率が低いといったことが挙げられますけれども、一方では小学校のオープンスクールの際に保護者への児童引渡し訓練と地域の防災訓練を合わせて実施をしたり、防災クイズや運動会など、楽しみながら防災について学ぶことができるプログラムを取り入れて、若い世代も巻き込んで実施をされている好事例もあります。

本市では、他の地域への波及効果を期待いたしまして、自主防災会の代表者などを対象とした地域防災力向上研修をはじめ、市政出前講座や市の公式ユーチューブなども活用し、好事例の紹介に努めております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

水災などの危険が高いところについてですね、集中的に人を集める、そういうことについての取組のご所見をお聞かせください。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事

危険箇所につきましては、例えばレッドゾーンなどにお住まいの方につきましては、レッドゾーンを指定するときに県のほうが説明を行っております。また、土地の売買ですね、そういった時には不動産のほうで説明責任があります。

そういったことも踏まえて、自主防災会活動のバックアップを我々がやっけていきまして、何より大事なのが共助の力を高めていくことってということが一番重要であると考えております。

ですので、そういった方々への自発的な地域の防災訓練への参加にもつながるように、今後も市民の皆様に対して、

繰り返し啓発を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次の項目に進みます。

外国人児童が増える中で、教育現場に新たな課題が生じていると感じます。視察先の都市では、県による職員加配に加えて市独自でも加配を行うなど、学校任せにせず教育委員会として積極的に関与していました。

姫路市では、外国人児童が多い学校や日本語習熟度の低い児童に対して、どのような支援を行っているのか伺います。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

外国人児童が多い学校へは加配教員や母語支援員を配置・派遣しており、学校においては特別の教育課程を編成し、個別指導を行っています。

加えて、学校では学習だけではなく日本の生活習慣や文化の理解についても教育活動全体で指導をしております。

また、教員向けに研修会を実施し、我々も指導力向上に努めております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

今後増える外国人児童が学校になじむことは、日本人児童の国際性を育むことにもつながります。互いに理解し合い、誰もが活躍できる学校づくりを進めていただきたいと思っております。

そこでお尋ねします。

多くの高校生が県立高校に通う中、市立高校を設置する意義は市民や地域に根差した教育を展開できる点にあります。

教育行政では、グローバル人材の育成と同時に郷土への誇りを育むことが重要です。

新設される市立高校で、ふるさと教育や郷土への誇りを涵養する具体的な取組、また、国際性と郷土愛を両立させる教育をどのように設計していくのかお尋ねします。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

新高校での国際性と郷土愛を育む教育の両立につきましては、一気通貫型探究学習とグローバル教育の2つの取組を基にお答えしたいと思っております。

一気通貫型探究学習では、様々な姫路のヒト・モノ・コトと繰り返しつながる学習を行い、姫路のよさを何度も発見することで、ふるさとを愛する心の醸成を図りてまいります。

また、グローバル教育では、自国と海外の文化や考え方の違い・共通点などを知ることを通じて、多様性への理解を深めてまいります。

この2つの取組は強い相関関係にあると考えており、これらの取組により国際性と郷土愛を育む教育が両立できるものと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

質問を進めます。

国旗はアイデンティティーを象徴するものです。学習指導要領においても、入学式や卒業式での掲揚が定められています。小中学校や高校では、それ以外の場面については校長の裁量に委ねられており、実態は学校ごとに異なります。

コロナ禍を契機に、式典や行事の時間短縮の観点から、運動会や文化祭などでの掲揚が減少したとも聞きます。

現状についてお聞かせください。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

運動会につきましては、開会式や閉会式といった式を実施しない場合があり、それらにより国旗掲揚を実施しないことがあるということは把握しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

現状は理解しますが、把握をしているということだけにとどまらず、国旗掲揚の適切な運用については教育委員会としての一定の方針やガイドラインを示すべきではない

かと考えますが、ご所見をお聞かせください。

特に、学習指導要領においても一定の基準がありますから、その辺も言及して教えていただければと思います。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

国旗掲揚につきましては、学習指導要領に基づき、入学式や卒業式については実施してまいります。

その他の行事につきましても、学習指導要領に基づき、国の方針に従ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

市立高校の話、何度も出てますので、こちらについても伺いたいと思います。

学校裁量権、もちろんありますけれども、市立高校の教育では教育委員会や行政、市民の意向を反映する力が求められると考えられますが、ご所見を伺います。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

市立高校におきましても、国旗掲揚等につきましては、小中学校と同様に学習指導要領に基づく国の方針に従ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次の項目に進みます。

姫路市に住む外国人の人数や集住の状況、そして今後の見通しについて伺います。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

お答えいたします。

本市に居住されている外国人の人数についてでございますが、令和7年8月末現在、住民基本台帳上の外国人登録者数は1万4,553人で、ここ数年の傾向から、今後も一定程度増加していくことが見込まれます。

また、市内において外国人の方が多く居住されている、

いわゆる集住されている区域や地域も幾つかございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

共生社会について伺います。

共生社会とは、人権尊重と共通ルールが両立し、多様な人々が安心して暮らせる社会です。その前提には、多様性の受容と自立が不可欠です。

姫路市は人権についての市民意識調査を実施してきましたが、市民の外国人に対する意識や継続調査から見える変化についてお尋ねします。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

お答えいたします。

人権についての市民意識調査についてですが、本市では市民の人権問題に対する考え方を把握するため、人権についての姫路市市民意識調査を数年ごとに実施しており、平成23年10月以降に行った3回の調査では、外国人の人権に関してほぼ同じ質問をしております。

調査結果についてですが、直近の令和4年2月の調査では、「外国人だからという理由で、賃貸住宅への入居を断る不動産業者がいても仕方がない」との質問に対する反対意見や、「日本の学校に通う外国人の子どもたちが、自分の国や民族の言葉を学習する機会を保障すべきだ」との質問に対する賛成意見が、5年前の前回調査と比べ約10ポイント増加しております。

このような結果から、調査結果報告書概要版に記載しておりますとおり、外国人の人権を守ろうとする立場に立つ回答が増加しており、そのような意識が市民において高まっているものと分析しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

同質問において、参政権についても記載がありますが、どのように書かれていますか。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

お答えいたします。

参政権につきましてはの質問は、「外国籍であっても自治体の住民であるからには地方参政権を認め、投票できるようにすべきだ」との質問でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

そこから分かることはどのようなことですか。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

こちらの質問につきましても3回の調査で行っておりますが、今回、直近の調査が一番多くなっておりますので、外国人に対する参政権についての市民の考え方の1つとして多くなっているというふうに捉えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

どの程度多いか、具体的にお答えください。  
なぜそのような質問をされていますか。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

今回の直近の調査では、60%を超える方が「そう思う」、もしくは「どちらかと言えばそう思う」というふうにご回答をいただいております。

この調査につきましては、市民意識調査ということで、100項目を超える調査の中の、外国人につきましては5つの項目があります。

これは他都市においても同じような項目の調査項目がありますので、1つの外国人に対する人権についての意識を把握するための調査ということで、特段、参政権についての、特段の可否を特に問うものではございません。

そういう認識で調査しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

前の項目においては、学校等のところで国旗のことを聞

きまして、これは私自身は国旗をずっと張っというてほしいということでもなくて、アイデンティティーの象徴としての旗ということで例に質問しました。

この項目でも、国旗掲揚について伺います。

姫路市役所の掲揚柱があります。掲揚の実態と、その業務の根拠をお示してください。

また、議場における国旗・市旗については、掲揚のルールが定められていますが、投票所における掲揚についてのご所見を伺います。

オリンピック等でですね、金メダル取った選手が国旗を見て国歌を歌う姿は胸に迫るものがあります。こういったようなことを、これからの世代にもつなげていきたいと思いますが、これらに対する気持ちとかご所見、感想を聞いて私の質問を終わりたいと思いますが、いずれにしても、今、最後の質問についてはそれぞれお答えください。

以上です。

**○石堂大輔議長**

平田総務局長。

**○平田貴洋総務局長**

まず、国旗掲揚の実態についてですが、本庁舎におきましては開庁日及び祝日に国旗を掲揚しており、本庁舎以外の施設におきましては、国旗掲揚の実態は把握しておりませんが、国・県から祝意を示す国旗掲揚や弔意を示す半旗掲揚の協力依頼があった場合、各施設管理者に通知しております。

次に、国旗掲揚の根拠についてですが、本市の施設における国旗掲揚の方針等を定めた規定はなく、各施設の設備、人員、開所時間等の実情に応じて、施設管理者が運用しております。

それから、国旗掲揚に対する考え方についてお答えいたします。

国旗に対する考え方につきましては、議員お示しのお考えも含め、様々であるというふうと考えております。本市における国旗の取扱いに関しましては、各局の所管事業におけるこれまでの経緯や実情に応じて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

木村選挙管理委員会委員長。

**○木村達夫選挙管理委員会委員長**

私からは、投票所における国旗掲揚についてお答えいた

します。

選挙管理委員会といたしましては、選挙の際には公平かつ適正な執行を最優先に考えて事務を進めております。

通常、投票所内で選挙人の投票行動に影響を及ぼすおそれのあるものについては、投票所を設営する際に可能な限り選挙人の目に触れないよう対応しているところでございます。

投票所内において国旗を掲揚することにつきましては、仮に愛国心を強調するような選挙運動を行う候補者があれば、国旗を掲揚することでその候補者を連想させることにもつながりかねず、選挙人の投票行動に少しでも影響を及ぼす可能性がある場合は慎重な対応が必要であると考えております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

以上で、塚本進介議員の質疑・質問を終了します。